

方中履『切字釈疑』「沈韻」の条を読む （「切字釈疑」第9節訳注）

富平美波

1 はじめに

「方中履『切字釈疑』「等母配位」の条を読む（「切字釈疑」訳注1）」（『アジアの歴史と文化』第13輯）に始まる一連の拙稿に続き、本稿では「切字釈疑」の第9節にあたる「沈韻」について、本文の訳注を作成し、内容について若干の考察を加える。

2 本文

第1節～第8節に引き続き、校合に使用したテキストは下記の5種類である。

〈底本〉

1988年7月江蘇広陵古籍刻印社が線装本で影印刊行した康熙年間汗青閣刻本『古今釈疑』の卷十七（「汗」と略称。）

〈校合に用いたテキスト〉

- ①『四庫全書存目叢書』第99冊（子部）『古今釈疑』（中国科学院図書館蔵清康熙汗青閣刻本影印）の卷十七（「存」と略称。）
- ②『続修四庫全書』第1145冊（子部）『古今釈疑』（中国科学院図書館蔵清康熙十八年楊霖刻本影印）の卷十七（「続」と略称。）
- ③1990年7月上海古籍出版社が道光世楷堂刊本を底本として影印刊行した『昭代叢書』の「丙集」に収められている「切字釈疑」（「昭」と略称。）
- ④1971年5月台湾学生書局が国立中央図書館蔵の旧鈔本を影印刊行した『古今釈疑（原題 授書隨筆）』の卷十六（「授」と略称。）

次に、底本に従って本文を掲げ、テキスト間で本文の字句に異同がある箇所には、括弧付きの漢数字を付し、後に異同の内容を注記する。

本文を掲載するにあたって、割注と標点に関しては、下記の方法に従った。

- ・底本で割注であるものは、文字のポイントを下げ括弧でくくって記した。
- ・底本には点が施されているので、下記本文もそれによって「。」を表示した。判読に苦しむ箇所は、適宜判断した。

I 第9節「沈韻」本文

沈韻

世守沈約之韻者。因唐以詩賦設科。頒于禮部。易名曰禮部韻略。歷代沿習（一）。遂莫敢違背。自沈韻行而古音盡泯矣。今按上古之音。見于經傳諸子。漢晉之音。見于鄭應服許之論註。皆隨自然之氣。其韻多通。東晉謝安。乃屬徐廣兄弟作音釋。因取江左之方言。而梁沈約增定之。始分四聲。號曰類譜。江左既多用吳音而休文又加武康（二）之語。故今惟吳越牙吻。與沈韻合。然以天下之大。獨從數郡鼓脣。於宇內當百之四五耳。天地鍾人之氣。遂偏至此。豈通論乎。孫愐作唐韻。于沈所分。全不敢合。而不安者。又細分之。丁度司馬光黃公紹毛晃等皆依之。惟吳棫取易書詩。而下及歐蘇。凡五十家。以爲韻補。朱侍講因用其說於詩傳楚辭注。然宋人詩賦。知古人之通。則隨意妄叶。不可爲法。才老多引之。而先秦兩漢之音反遺。亦何貴乎。直至元周德清爲中原音韻。起而暢之。始洽人情。開其端者。則温公譜不起于杯。戴蒙讀佳畫爲加化。已漸轉矣。（履按春秋桓公六年。寔來。公羊傳曰。謂之寔來。慢之也。曷爲慢之。化我也。穀梁傳曰。以其畫我。故簡言之也。是畫化同音矣。）通雅曰。以千年中原儒者。不特著中原之音。而待德清耶。所少者入聲。今賴正韻。正韻一書。其韻之大經乎。（洪武中。樂韶鳳。宋濂。王僕。李叔允。朱右。趙燠。朱廉。孫賁等。奉詔撰。本中原韻而存入聲。論字畫則一依毛晃。楊時偉箋之。）蓋聲音語言。本隨世轉。天地推移。而人隨之。自然之勢。今日之變沈孫。即沈孫之變上古也。學者猶欲是古非今。總由學問未深。無定識耳。（如沈寧菴謂浮字不宜入模韻。豈知浮从孚。古本讀夫。挺齋（三）闡合上古。而寧菴所辨。仍屬吳音。又謂肱轟兄崩烹盲弘（四）鵬。不宜収之東鍾。乃自習于偏頗耳。）

II テキスト間の異同

- （一）（昭）は「習」を「襲」に作る。
- （二）（授）は「武康」を「四明」に作る。
- （三）（昭）は「齋」を「齊」に作る。
- （四）（昭）は「弘」を「宏」に作る。

3. 和訳

沈韻

世が沈約の韻（1）を墨守しているわけは、唐代に詩賦を試験科目とした際に礼部において頒布し、名を『礼部韻略』と改めて以来（2）、歴代これを踏襲して、敢えて違背しようとするものがなかったからである。こうして沈韻が流行してついに古音がことごとく減びるに至った。今按ずるに、上古の音は経伝や諸子に見え、漢晋の音は、鄭玄・応劭・服虔・許慎らの論注に見える。それらはみな自然の気にしたがっている。押韻には通用が多い。東晋の謝安は、徐広兄弟に委嘱して音釈を作らせた。そのため江左の方言を採用しており、それを梁の沈約が増訂して、初めて四声を区分し、『類譜』と名付けた（3）。江左では呉音を多く用いる上に、沈約がさらに武康の語を加えた（4）。故に今ではただ、呉越地方の発音だけが、沈韻と合致する状況となった。しかし天下の広大さを考えれば、わずか数郡の発音など百のうち四か五にしかあたらない。人の気は天地からさずかるものである以上、地域がこれほど偏ったのでは、どうして通論になり得ようか。孫愐が『唐韻』を作った際も、沈約が区分した箇所は、全体として統合することをなしえず、なお不安なところはさらに細分した（5）。丁度・司馬光・黄公紹・毛晃らはみなそれに依拠した（6）。ただ呉越だけが『易経』や『書経』・『詩経』などの押韻から下って欧陽修や蘇軾ら凡そ五十家の押韻例を取って『韻補』を作り、朱侍講がその説を『詩経』の伝や『楚辞』の注を作る際に採用した（7）。しかし、宋人の詩賦は、古人が韻を通用させることを知って、自分勝手な叶韻を行っており、もともと規範とすることはできないのだが、呉才老は多くこれを引用しており、先秦・兩漢時代の音はかえって取り残している。どうしてこのようなものを尊ぶことができようか（8）。元の周德清が『中原音韻』を表すに至って、これをのびのびとさせ、初めて人情にかなうものとなった（9）。その発端を開いたのは、司馬光の韻譜が「杯」を最初に置かず（10）、戴蒙が「佳」・「畫」を「加」・「化」の音に読んでいる（11）等であって、この頃から既にだんだんと変化が兆しているというべきである。（履が按ずるに、『春秋』の「桓公六年」に見える「寔來」について、「公羊傳」は「謂之寔來。慢之也。曷爲慢之。化我也。」と言い、「穀梁傳」は「以其畫我。故簡言之也。」と言っている。つまり「畫」と「化」は同音だったのである（12）。）『通雅』は「以千年中原儒者。不特著中原之音。而待德清耶。所少者入聲。今頼正韻。正韻一書。其韻之大經乎。」と述べている（13）。（洪武年間に、樂韶鳳・宋濂・王僕・李叔允・朱右・趙壘・朱廉・孫賁等が詔を奉じて撰したものである。中原韻にもとづきながら入声を保存している。字画については完全に毛晃に依拠している。楊時偉が箋を作っている。（14））そもそも発音や言語は、本質的に世の中と共に変転するものである。天地が推移すれ

ば人もまたそれに従って変わることは自然の趨勢だ。今日の音が沈約や孫愐から変化しているのは、沈約や孫愐の韻が上古の音から変化しているのと同じことである。それなのに学者はなお古を正しいとし今のすがたを間違いだとしている。それはすべて学問が浅く、定見を持ち得ないことによるのである。(例えば沈寧菴が「浮」字は「模」韻に入れるべきではないと言っているのなどがそうである。「浮」字が「孚」を声符とし、古にはもともと「夫」と発音されていたのを知らないのだ。周挺斎の音のほうで暗黙のうちに上古の音と符合しているので寧菴の弁じるところは実は呉音に属するのである。(15) また「肱」・「轟」・「兄」・「崩」・「烹」・「盲」・「弘」・「鵬」は「東鍾」韻に入れるべきでないと言う(16)のも、自ら偏った習わしに従っているにすぎない。)

4. 注

(1) ここでいう「沈約之韻」は、現在「切韻系韻書」と呼ばれている諸の韻書およびその音韻の枠組みを指していると思われる。『切韻』を代表とする中古音系を反映する韻書が、六朝の齊・梁時代に生きた沈約の『四声譜』によって創始されたとする解釈は、どのような経緯でそうなったのか完全に明瞭ではないものの、広く行われていた。

(2) 「釈疑」のこの記述だけを読むと、唐代に『礼部韻略』と称される韻書が編纂されたかの如くに受け取れるが、存在が確実に知られているのは、北宋の朝廷によって編纂された『礼部韻略』である。李子君氏著『《増修互注礼部韵略》研究』の「绪论」も、「礼部韻略」の歴史を北宋の景德四年(1007)に刊印された『新定韻略』(通称『景德韻略』)から説き起こしている。すなわち、

北宋自太祖建隆元年(960)庚申开科,直到真宗初年,贡举诗赋用韵尚无程式,士子或以己意或以方言入韵,考官评卷亦无定则。曾慥《类说》引《古今词话》曰:

真宗朝试《天德清明赋》,有闽士破题云:“天道如何?仰之弥高。”会试官亦闽人,遂中选。

有鉴于此,国家不惜花费大量人力物力编纂、修订了一系列韵书。《玉海》卷四十五载景德四年(1007)十一月戊寅,诏颁行《新定韵略》和《校定切韵》。《广韵》卷首《景德四年十一月十五日牒文》云:

自吴楚辨音,隶古分体,年祀浸远,攻习多门。偏旁由是差讹,传写以之漏落,矧注解之未备,谅教授之何从。爰命讨论,特加刊正,仍令摹印,用广颁行,期后学之无疑,俾永代而作则。

又据《广韵》卷首《大中祥符元年六月五日牒文》可知，《校定切韵》在成书后第二年，改名《大宋重修广韵》。而其略本《新定韵略》则是一部专门为科举而设，作为考官、士子共同遵守的审音定韵标准的韵书，一般通称《景德韵略》。

さらにそれが、仁宗の景祐元年の宋祁・郑戡等の上奏によって、勅命による改訂がなされることとなり、『景祐礼部韻略』（景祐四年）と『集韻』（宝元二年）が編纂されることになるのだが、同書は、隋の科举制度発足からその時点に至るまでの、科举と礼部及び『礼部韻略』との関わりの経緯をまとめて、次のように述べている。

考隋开皇八年（588）文帝罢中正官，“以志行修谨、清平干济二科举人”，是为我国科举之始。选举权初归吏部，然随着唐初、中叶科举从“以文取士”到进士科“诗赋取士”的发展，选举权从吏部移至礼部。据《通典》卷十五《选举三》记载：“（开元）二十四年（736）制移贡举于礼部，以侍郎掌之。”遂成永制，至清末因之不变。丁度《韵略》因由礼部看详刻印，专用于科举，故全称《景祐礼部韵略》，简称《礼部韵略》《礼部韵》《礼韵》《韵略》。

《礼部韵略》（以下简称《韵略》）按四声分韵，平声分上下，共五卷，二百零六韵。从景祐四年（1037）至南宋灭亡，二百余年间（除去庆历新政、熙宁变法、绍圣时期、崇宁废科举的数十年）《韵略》一直是宋代场屋必备的权威工具书，当时的读书人大概人手一部，朝夕研读默记。正如熊忠所说：“一部《礼韵》，遂如金科玉条，不敢一字轻易出入。”《韵略》与士子的前途息息相关，什么时候朝廷实行诗赋考试，什么时候《韵略》就得到修订和增补。广大知识分子在修订《韵略》中竭才尽智，“宋省监申明，儒绅论讟，《韵略》集注，殆且五十余家”。增修、增订之频，刊布流传之广，远非《广韵》《集韵》所可匹敌。

「釈疑」がこの前後で展開している主張は、沈約の韻が唐代の科举の規範として採用され『礼部韻略』と改名されて後世の詩の押韻を長く拘束してきたが、実は沈約の韻は、南朝で行われた古典の音釈を基礎にしている、呉音の要素を多く含むのだ、ということであるが、本節の最後で言及されている『洪部正韻』の「序」に次のような叙述があり、

自梁之沈約拘以四聲八病、始分爲平上去入、號曰類譜、大抵多呉音也。及唐以詩賦設科益嚴聲律之禁、因禮部之掌貢舉、易名曰禮部韻略、遂至毫髮弗敢違背。……。

そこでは、唐代に科挙で詩賦を課した事実から直ちに『礼部韻略』という書名にとんでいるから、「釈疑」もこのような記述法に倣ったものかとも思われる。

(3) この記述によれば、中古音系の韻書の起こりは、東晋の謝安 → 徐広兄弟の音釈 → 沈約の『類譜』という系統をたどったことになる。徐広兄弟とは、東晋から宋時代の学者であった徐邈（字仙民）と徐広（字野民）の兄弟のことと思われる。兄の徐邈には陸徳明の『經典釈文』に多数引用されて後世に伝わる、多数の經書の注釈がある。坂井健一氏は「徐邈音義の声類について」において、『經典釈文』に引用がある徐邈の音義類の種類について、次のようにまとめている。

《釈文・注解伝述人》の記述によれば、徐邈の音義類は次の9種類にわたっている。《易》、《尚書》、《毛詩》、《周礼》、《礼記》、《左伝》、《穀梁》、《論語》、《莊子》。しかし、実際の資料として本文中にあらわれるものは、このうちの7種で、《穀梁》、《論語》については問題がある。

坂井氏によると、『經典釈文』に引用された音義類のうち、「音義材料の最も多い」のが徐邈だという。また、同じ『經典釈文』の「條例」の中に、

徐仙民反易爲神石

という記述があつて、彼の音注が中古音と一致しない点を持っていることが明らかにされていることも、よく知られているところである。この徐邈が經書の音訓を作るに至る経緯については、『晋書』卷九十一の徐邈の伝に次のような記述がある。

邈姿性端雅、勤行勵學、博涉多聞、以愼密自居。少與鄉人臧壽齊名、下帷讀書、不游城邑。及孝武帝始覽典籍、招延儒學之士、邈既東州儒素、太傅謝安舉以應選。年四十四、始補中書舍人、在西省侍帝。雖不口傳章句、然開釋文義、標明指趣、撰正五經音訓、學者宗之。

邈は武帝の学問のために太傅の謝安に招かれて出仕し、「五經音訓」を撰正したとされているから、このようなことから、徐広兄弟が謝安の委嘱を受けて音釈を作ったという「釈疑」の記述が生まれたものであろうか。

また弟の徐広は、『晋書』卷八十二の徐広伝が

世好學、至廣尤爲精純、百家數術無不研覽。

と述べるように一族の中でも特に学問に優れた人とされている。初めは兗州の謝玄の下で西曹参軍となったが、『宋書』卷五十五の伝が

晉孝武帝以廣博學、除爲秘書郎、校書秘閣、增置職僚。

と述べるように、やはり学名の高さが理由で中央政府に仕えるようになった。上記の二つの本伝では著述面の業績としては勅命によって編纂した『晋紀』四十六卷が挙げられているのみであるが、後代の『史記』の注釈者たちによって『史記』の注釈の集大成的な著作を作った人であったことが伝えられている。すなわち宋の裴駟の『史記集解』の序文は自身の注釈作成の経緯を次のように述べていて、

考較此書、文句不同、有多有少、莫辯其實。而世之惑者、定彼從此、是非相質、眞僞舛雜。故中散大夫東莞徐廣、研核衆本、爲作音義。具列異同、兼述訓解、羸有所發明。而殊恨省略。聊以愚管、增演徐氏。采經傳百家、并先儒之說、豫是有益、悉皆抄內、刪其游辭、取其要實。或義在可疑、則數家兼列。

自身の『史記集解』が徐広の「音義」を「増演」して成ったものであることを明らかにしている。また唐の張守節の『史記正義』の「論注例」は、

又徐中散作音訓、校集諸本異同、或義理可通者、稱一本云又一本云。自是別記異文。裴氏亦引之爲注也。

と述べて、徐広の「音訓」の体裁や裴駟の『史記集解』に引用があることを紹介しているし、唐の司馬貞の『史記索隱』「後序」にも、

宋中散大夫徐廣作音義十三卷。唯記諸家本異同、於義少有解釋。

という記述があって、徐広の「音義」の性格が評されている。『史記』の校訂・注釈の仕事として、現在流布する諸注に対して無視できない影響があったことがわかる。

徐邈・徐広の兄弟は本伝によると「東莞姑幕」の人であって、永嘉の乱の際に郷里

の士庶千余家とともに長江を渡って京口に移住した一族の出身である。この、本伝で彼らの本籍地とされている「東莞」について、坂井建一氏は、「徐邈音義考一韻類を中心に一」の注(20)で

東莞はおそらく東莞であろう。青山定雄編《中国歴代地名要覧》によれば東莞は広東省となり、史実とあわない。東莞とすると、三国魏期が山東省、劉宋—後魏も同じ。蕭梁時代では、江蘇省となっているが、山東省が徐氏一族の史実にてらして妥当すると思う。

と述べ、

祖先出身の地東莞姑幕は今の山東省付近である。

その祖は西晋の東莞姑幕の人で、永嘉之乱を避けて全族南渡し、彼自身に至るまでにすでに京口（今の江蘇省・丹徒県）に三代住まい、金陵に仕官をしている。

と彼の地域的背景を考証している。

さらに、沈約の撰述した書物については、『梁書』卷十三、『南史』卷五十七の沈約伝には、

又撰四聲譜、……。

とあって書名は「四声譜」であり、『隋書』「経籍志」（卷三十二「経一」小学）には

四聲一卷 梁太子少傅沈約撰

とあって書名は「四声」であって、「類譜」の名は見えないが、先の注(2)に掲げた『洪武正韻』の「序」の一節では

自梁之沈約拘以四聲八病、始分爲平上去入、號曰類譜、大抵多吳音也。

と言われていて、「類譜」という書名に作られている。また、明の王驥徳の『曲律』は「論平仄第五」で

……。自西域梵教入，而始有反切，自沈約類譜作，而始有平仄。……。

と述べており、同じく明の魏良輔の『度曲須知』は下巻の「經緯圖說」で

嘗閱宋公濂洪武正韻序，知晉魏以前，詩詞惟取音之協比，初無字韻可拘。自梁沈約用吳音定四聲類譜，而唐代仍之以律詩賦，更名禮部韻略。……。

と述べていて、やはり「類譜」或いは「四声類譜」と称しており、それは「洪部正韻序」から受け継いだものようである。従って少なくとも明代においては沈約の韻書は「類譜」を含む書名で認識されていたのではないかと思われる。

(4)「武康」県は西晋時代に永康県を武康県と改名して以来、歴代置かれてきた県で、現在の浙江省湖州市徳清県武康鎮にあたる。沈約は、生卒が西暦441（宋の元嘉18年）～513（梁の天監12年）であって、南朝の宋から梁の時期にまたがって生きた人であるが、注(3)に挙げた『梁書』・『南史』の本伝には、

沈約字休文，吳興武康人也。

とあって、籍貫は吳興郡武康県であるとされている。なお、本稿の2のIIに記した通り、「授書隨筆」と題されてきた稿本ではここが「武康」ではなく「四明」（一般に、浙江省の寧波の別名として用いられる）に作られているが、沈約の出身地からすれば「武康」のほうが適当であるように思われるけれども、方以智の『通雅』巻首一「音義雜論」の中に収められた「漢晉變古音沈韻填漢晉音說」に、

挺齋盡恨休文用四明土音，能無誣乎？

という一節があって、このあたりが出典になっているならば、「四明」であっても不適當とは言えないであろう。もっとも、ここで言及されている周徳清の叙述が『中原音韻』の「正語作詞起例」の「泰定甲子秋」に始まる一節であるとする、そこで周徳清は、沈約が「吳興」の人であることを指摘し、彼の韻には「所生吳興之音」、「閩浙之音」が反映されていると力説しているものの、「四明」という語を使用してはいないようである。

(5) 現在では「切韻系韻書」は、孫愐の『唐韻』に至るまでに、陸法言『切韻』の193韻から王仁昫『刊謬補缺切韻』の195韻へと韻数を増やしてきたことがわかっているが、果たして方中履の時代に、そのような認識があったのだろうか。この叙述を見ると、六朝から唐にかけて韻書の分韻箇所が増加したという認識がされているように思われる。

(6) 丁度は『集韻』と(景祐)『韻略』、司馬光は『類篇』或いは『切韻指掌図』、黄公紹は『古今韻会』、毛晃は『増修互注礼部韻略』の、それぞれ編者であるか、もしくは編者に仮託されている人物であること、言うまでもない。もっとも上記の諸書のうち、『切韻指掌図』は等韻学の「撰」の概念に基づいて切韻系韻書のいくつかの韻をそれぞれ統合して1つの韻図にはめこんでおり、『古今韻会』はといえば、現存するそのダイジェスト版『古今韻会举要』は、ひとまず「字母韻」は置くとしても、表面の体裁だけでも、平水韻の一種である107韻の分韻を採用している。また『増修互注礼部韻略』略称『増韻』も部分的に新しい見解を表明していることが知られているが、ここではそのような異同の存在は無視されており、全体として「沈韻」系の韻書と見られているわけであろう。

(7) 現在『韻補』の巻首に付されている南宋・乾道四年(1168)四月の日付のある徐葺の序文(李思敬氏や張民権氏はこれを元来は『詩補音』の序文であった可能性を主張しておられる)は、呉棫と同時代に生き呉棫と面識のあった人物による証言という性格を持っていて、史料として貴重なものであるが、彼の叙述から、古韻研究の著作と考えられる書名を持った呉棫の著作として『詩補音』・『楚詞积音』・『韻補』があったことがわかるけれども、『詩補音』と『楚詞积音』は既に逸書となり、今では『韻補』のみがよく知られている。但し、『詩補音』については、南宋の王質の『詩総聞』ほかの書物が多量の引用をしているので、近年、張民権氏が上記の『詩総聞』や下に述べる朱熹の『詩集伝』等に見える記事を元に、できる限りの復元を行い、その研究成果を『宋代古音學與呉棫〈詩補音〉研究』の「下編 呉棫〈詩補音〉彙考校注」として公表している。

南宋の朱熹(1130~1200)が『詩経』や『楚辞』に注釈を施すにあたって読音の面ではこの呉棫の説を取り入れていることは、宋の陳振孫の『直齋書録解題』が、卷二「毛詩補音十卷」の条で

朱晦翁注楚辭亦用械例、皆叶其韻。

と言い、卷三「韻補五卷」の条でも

朱侍講多用其說於詩傳楚辭注。

と述べていることから明らかであるが、より朱熹じしんの証言に近いものとして『朱子語類』の中にもいくつか呉械の音韻研究に言及する箇所が見られる。それらは卷八十「詩一 綱領」に列挙されているが、個別箇所の音について呉械の見解に異を唱えている条が見えるものの、それらは

又曰：「叶韻多用吳才老本，或自以意補入。」

今只從吳才老舊說，不能又創得此例。

問：「詩叶韻，有何所據而言？」曰：「叶韻乃吳才老所作，某又續添減之。蓋古人作詩皆押韻，與今人歌曲一般。今人信口讀之，全失古人詠歌之意。」

というような状況を踏まえた上でのことであり、

或問：「吳氏叶韻何據？」曰：「他皆有據。泉州有其書，每一字多者引十餘證，少者亦兩三證。他說，元初更多，後刪去，姑存此耳。然猶有未盡。」

という条からうかがわれるように、数多くの証拠を集めて一字の読音を決める呉械の考証結果に朱熹は信頼をおいていたらしい。

但し、上掲の張民権氏は、朱熹の叶韻説と呉械の古韻研究との間に根本的な性格の差を認めて、次のように説いている（「呉械《詩補音》研究報告」）。

在音釋上，《詩補音》仿《釋文》體例，截取韻句中二字，如“思服”“右采”之類，然後疏証其古音。音釋切語不用“叶”字，而是直接取韻，如《關雎》詩，“服”蒲北切，“采”此禮切，“友”羽軌切之類。其疏証材料主要是韻文，另外還有文字諧聲、經籍異文、先儒音說等，一切都是建立在考証的基礎上。此外，吳械還以經証經，直接從《詩經》內部加以證明，所謂“服”字《詩》用韻一十有六，“友”字《詩》凡十有一，《詩》八

用华韵，七用家韵，等等，以确凿的事实说明某字古音如此而非临时协用。而王质和朱熹于“华”“家”二字作今音读，则是一个根本性的错误。如此看来，才老《诗经》补音与朱熹叶音仍有着本质上的区别。

《诗集传》的叶音虽然取自《诗补音》，但二书在研究性质上是不同的，一为《诗经》古音的文献考证，一为《诗经》的古音叶读。这是古音研究的两个不同层面。

朱熹《诗集传》的叶音，虽建立在才老古音考证的基础上，但观念上却把《诗经》古音看成叶读音。着眼点是《诗经》协读，所以《关雎》诗“服”叶蒲北反，“采”叶此礼反，“友”叶羽己反。严格地说，朱熹的叶音是缺乏语音历史发展观。因而在《诗集传》里，同一篇章一字多叶。《驺虞》诗一“虞”字，上章韵“葭”，下章强韵“蓬”，注“虞”叶五红反，以为古人可以随意取叶。又《行露》诗“家”字，不入韵而强入韵，与“屋”韵则“叶音谷”，与“从”韵则“叶各空反”。如此之类非诗人之韵乃朱熹之韵。而《补音》于此二字皆未作协读音（王质《诗总闻》亦未引录可证）。所以把叶音之误全归咎于才老，是不够恰当的。

才老古音观念与朱熹有别还可以从“家”“华”二字古音上看出来。《桃夭》诗一章“华”“家”相韵，《补音》注“华”芳无切，“家”古胡切，并云：“按，华有胡瓜切，家有居牙切，宜从有两读例，而《诗》八用华韵，七用家韵，无叶此二音者，今定从一读。”而朱熹却注曰：华芳无、呼瓜二反，家古胡、古牙二反。二人韵识之高下由此而判。本来，“华”“家”二字今音在麻部，在《桃夭》中同读麻韵亦叶，但才老从文献考证出发，以经证经，认为此二字古音在鱼部，不失真见。一从古音看问题，一从今音看问题，此吴、朱二家古音说分歧之所在。或者说，吴棫是“考证”古音，而朱熹是以才老古音叶读《诗经》。这就是二者之关系。朱熹所关心的是《诗经》义理，曰：“只要音韵相叶，好吟哦讽诵，易见道理，亦无甚要紧。今且要将七分工夫理会义理，三二分工夫理会这般去处。若只管留心此处，而于《诗》之义却见不得，亦何益也？”（《语类》）

(8)『韻補』は、巻首の「韻補書目」の条において考証の参考資料とした書名・作家名を列記しているが、そこに挙げられている書名・人名を見ると、上古漢語の時代にあたる先秦の文献のみならず、前・後漢から三国・六朝時代、更に下って唐代の詩人である韓愈・柳宗元・白居易、宋代の欧陽脩・蘇軾・蘇轍の名前までが登場しているのである。呉棫が考証に用いる資料の取材範囲が、必ずしも上古音時期の資料に限定されておらず、呉棫から見て古韻に拠っている、古韻を用いていると判断できる作品を時代にかかわらず参照している点は、同書が世に出た当時から批判や注目の的になっていたらしく、上記の徐蔵の序には、

腐儒之言曰、補音所據、多出於詩後、殆後人因詩以爲韻、不當以是韻詩也。…（中略）…。補音引證初甚博、才老懼其繁重不能行遠、於是稍削去、獨於最古者中古者近古者各存三二條、其間或略遠而舉近、非有所不知也。

という叙述が見えて、呉棫が必ずしも先秦・漢代の詩文と後世の作品を同等に扱っていたわけではないことを「腐儒」の非難に対して弁護しているし、宋の陳振孫の『直齋書錄解題』卷三「韻補五卷」の条でも、

取古書自易書詩而下以及本朝歐蘇凡五十種、其聲韻與今不同者、皆入焉。

とあって、取材の範囲が宋代の詩文にまで及んでいることが、陳氏の眼にも本書の際だった特徴の一つと見えたことがうかがわれる。この特徴は、『四庫全書総目提要』で

蓋棫音詩音楚辭、皆據其本文推求古讀、尚能互相比較、粗得大凡、故朱子有取焉。此書則泛取旁搜、無所持擇、所引書五十種中、下逮歐陽修蘇軾蘇轍諸作、與張商英之僞三墳、旁及黃庭經道藏諸歌。故參錯穴雜、漫無體例。

と評されるに及んで、本書の欠点として殆ど評価が定まってしまったが、呉棫がそのような方法を採用した原因について、李思敬氏の「论吴棫在古音史上的光辉成就」は、次のように論じている（p.79）。

关于“不当以是韵《诗》”的问题，…（中略）…，徐蕙为吴棫护短是不对的。研究先秦古音不能以两汉文章、黄庭道藏甚至唐宋诗文为例。但是我们也要考虑到吴棫绝对不会糊涂到将今作古本末倒置的地步。只是在他看来汉魏文章以及唐宋拟古之作也是用的古韵，因此未尝不可用作解释古音的辅助材料。就象我们今天讲诗词格律也常常引用唐宋以后乃至毛泽东、鲁迅、柳亚子等当代名家的作品为例来说明平水韵一样。吴才老杂取后人之作来说明古音亦犹此意，所以他才把“上古者、中古者、近古者各存三二条”。在这里，吴棫没有考虑到汉代语音已经起了很大变化，何况仿古之作充其量是个仿制的假古董，并不是真材料，在科学的语音考古上把这些假古董也拉来帮助说明历史，不能不是一个很大的失误。所以从批判的立场出发指出这一点是完全合理的，但也只能说他在材料的运用上发生了失误，却不能因此而全盘否定他的理论。

我这样分析是有根据的。《韵补》后附书目，每条下都有小注，说明他为什么要运用这个材料。这些材料不但是按历史顺序排列的，而且以《白虎通》为分界，前边的韵文材料只提“韵”，后边的韵文材料则多提“用古韵”。这说明吴棫并非没有语言历史观，“源”和“流”他还是分得开的。而且以《白虎通德论》为分水岭；说明他懂得汉代以前是古人自己的韵，所以只用“韵”字；汉代以后是拟古之作，所以特别标明“用古韵”，“多古韵”。吴氏这样来划分“古音”和“今音”的。他的错误在于相信那些汉代以后的诗文中的“古韵”真的都是用先秦之音。殊不知汉人的文章已经掺入了汉音，晋唐以后的东西就更不足为据了。这一点是吴棫所不理解的。所以我们要看到他引用汉晋唐宋诗文的实际用意之后，才能恰如其分地给以应有的批判，而不能只凭这一不合乎语音考古常规的失误就否定他的一切。《四库全书总目提要》说他“泛取旁收，无所持择”，“参错冗杂，漫无体例”，未免夸大其词，失之偏颇。

李思敬氏が『韻補』の「書目」の「小注」について言っていることは事実その通りで、「白虎通」とそれより前に置かれている蔡邕から「多用古韻」・「多古韻」という表現が現れ始め、それより前の諸作については単に押韻している事実が記されているのみなのである。合わせて注目すべきことは、晋の郭璞・陸機・陸衡、唐の張籍・韓愈・柳宗元・白居易、宋の蘇軾・蘇轍兄弟らについては、「字学」に通じているという指摘がなされていることである。呉氏から見ると、詩人が字学に通曉していることと的確に古韻を用いることができることには深い関連があるのであって、これはおそらく、徐蔵の序もそれを力説しているように、声符を同じくする諧声文字の系列と古音・古韻が一致することを認識し、音韻の面から諧声文字を研究することが、古韻の系統的研究が隆盛する背景になっていた事を踏まえての叙述ではないかと思われる。

(9) 言うまでもなく、元の周德清（号挺齋、1277～1365）が北曲の用韻に基づいて編んだ韻書『中原音韻』である。寧繼福氏の調査によれば1341年に江西の吉安で初刊された。

(10) 司馬温公こと司馬光の撰とされ、音韻の類に属し、「譜」と呼ばれるにふさわしい著作と言え、当然『切韻指掌図』を指すと思われるが、更に『通雅』卷首一「音義雜論」の「漢晉變古音沈韻填漢晉音説」に見える

不字平聲起，杯，讀佳畫爲加化，果待温公、戴氏哉？

という記述を参考にして考えると、『切韻指掌図』の第十九図の内容がこの叙述に該当すると思われる。即ち、『切韻指掌図』においてはすでに蟹摂合口の一・三・四等は止摂の合口と合流しており、止摂合口の図にあたる第十九図では、平声の韻は一等が「灰」、二等が「支」、三等が「微脂支」、四等が「齊支脂」と表示されており、重唇音の「幫」・「滂」・「竝」・「明」各字母の一等の欄には、「杯」・「胚」・「裴」・「枚」の各字が並んでいる。これらはみな『広韻』では灰韻所属の字である。そして、『切韻指掌図』の入声は陰声韻と陽声韻の両方に相配（陰陽両配）であり、第十九図において平声の「杯」に対応する入声の一等に来ているのがちょうど「不」字である。即ち、第十九図において、「幫・滂・竝・明」の平声の段（上から一等・二等・三等・四等）は次のAようになっており、入声の段（同上）は次のBのようにになっている。

A（平声）				B（入声）			
明	竝	滂	幫	明	竝	滂	幫
枚	裴	胚	杯	沒	勃	諳	不
○	○	○	○	○	○	○	○
麩	皮	鉞	碑	密	弼	○	筆
迷	聳	礎	啤	蜜	邨	匹	必

(11)「戴蒙」とは、『六書故』を著した南宋末・元初の学者戴侗（1200～1284）の父の戴蒙であろうと思う。党懷興・劉斌点校『六書故』（古代字書輯刊）の「前言」によると、戴蒙は字養伯、南宋光宗時代の進士で、白鹿洞書院で朱熹に学び、家郷（浙江永嘉、今の浙江省温州市）で「蒙公書塾」（後に「戴蒙書院」と改名）を営んだ。著に『易書四書説』・『五経説』・『楠谿文集』があるという。ここで取り上げられている4字の『広韻』における字音は次の通りで、

- 「佳」 平声佳韻開口見母「古睽切」
- 「加」 平声麻韻二等開口見母「古牙切」
- 「畫」 去声卦韻合口匣母「胡卦切」
入声麦韻合口匣母「胡麥切」
- 「化」 去声禡韻二等合口曉母「呼霸切」

佳韻の「佳」や「画」等の字音が「加」や「化」と同じ假摂の音に変化した後の状況を反映していることが推量できる。

(12) 引かれているのは、『春秋』の「桓公六年」の条の冒頭に現れる文章である。即ち、『春秋公羊伝』では次のように言う（本文・注ともに阮元の『十三經注疏』による）。

六年春正月、寔來。寔來者何。猶曰是人來也。孰謂。謂州公也。曷爲謂之寔來。慢之也。曷爲慢之。化我也。

「化」字の義について、後漢の何休注は次のように記している。

行過無禮謂之化。齊人語也。諸侯相過、至竟必假塗、入都必朝、所以崇禮讓、絕慢易、戒不虞也。今州公過魯都不朝魯。是慢之爲惡。故書寔來、見其義也。

『春秋穀梁伝』の記載は次のようである。

六年春正月、寔來。寔來者是來也。何謂是來。謂州公也。其謂之是來何也。以其畫我故簡言之也。諸侯不以過相朝也。

「画」字の義について、晋の范寧の集解は次のように記している。

畫是相過去朝遠。

どちらの注も、『春秋』が州公の如曹の名を明記せず、たんに「寔來」とのみ記録している理由を、州公が魯国に対して無礼な振る舞いをしたからだと解釈していて、その無礼とは魯を通過しながら魯の朝廷に来朝しなかったことを指すとしている。そのような行為を、『公羊伝』は「化」と記し、『穀梁伝』は「画」と記しているわけである。「化」と「画」字の『広韻』の音は上記の注（10）に掲げた通りであるが、上古音における所属韻部は、「化」が歌部、「画」が錫部（佳部即ち支部の入声にあたる）である。

(13) ここで引かれているのは、『通雅』巻首一「音義雜論」の中の「漢晉變古音沈韻填漢晉音說」の最後に登場する叙述である。すなわち次の一節である。

智嘗曰：廣韻遵沈，而古音盡泯，亦有功焉。舉世不知其故，不能正論，亦不敢妄改，正叶時宜，端在今日。嗟乎！以千年中原儒者，不特著中原之音，而待德清耶？德清無入聲，今賴正韻，其萬世所當永奉者乎！

若干文言は異なるものの、これが典拠であると考えてよからうと思われる。

(14) 『洪武正韻』が文字の字形の規範として「毛晃」即ち『増修互注礼部韻略』に従っていることは、巻首の「洪武正韻凡例」の次の条に明記されている。

一 字畫當以說文爲正、俗書承襲之久、猝難遽革。今偏旁點畫舛錯者、竝依毛晃正之。如支支母母𠄎𠄎……（中略）……戌戌戌戌之類是也。

明の楊時偉の『洪武正韻牋』は、崇禎四年の「自跋」を附すもので、『洪武正韻』の注に更に詳しい注釈を補ったものであるが、巻頭に「正韻牋凡例」があつて、そこで

一 正韻音切、斟酌分合、古音已備於中、而間有未盡、見於呉棫韻補陳第古音攷、多本易詩二經及他有證據者、別附各韻卷末、是謂古音。

としていることが興味深い。そこから、呉棫や陳第の古音研究の影響力の強さとともに、当時の音韻学においては、古音の研究と当時の標準音の研究とは必ずしも隔絶したのではなく、その間に密接な交渉があつたことがうかがえる。

(15) 「孚」は上古音では幽部に属する声符であるが、「孚」を声符に持つ諧声文字の『広韻』における音を見てみると、流撰の尤韻と遇撰の虞韻の両方に分かれて存在していることがわかる。すなわち、ここで例示されている「浮」字は『広韻』では次の音を持ち、

「浮」 平声尤韻奉母「縛謀切」

流撰の尤韻の字であつて、同じ「孚」という声母を持つ字が他にもこの小韻に入っている。「呼」・「桴」・「箒」・「擘」・「浮」・「桴」・「鷓」・「鰯」・「蜉」・「焯」・「擘」・「擘」・「擘」の諸字がそうである。一方、声符である「孚」字は『広韻』では遇撰の虞韻の音を持っており、

「孚」 平声虞韻敷母「芳無切」

同じ小韻には、やはり「孚」を声符に持つ字が多数入っている。即ち、「郭」・「筭」・「俘」・「舜」・「瞬」・「鯨」・「孛」・「稔」・「葶」・「桴」・「牦」が同じ小韻に見えており、そのうちの「桴」・「鯨」・「孛」は尤韻の「浮」小韻にも重複して出現しているので、二つの音を兼備する字もあるわけである。佐藤昭氏の『中国語語音史』によると、このうち尤韻の音は、慧琳の『一切経音義』に「浮 坳無反」という反切が見えることからわかるように、唐代に [piəu] > [piu] という変化を起こして、遇撰虞韻の音になっていた。他にも「阜」字などが同じく虞韻の音になり、現在の fu という音に至っているが、「否」や「缶」などは現代音でも fou であるように、尤韻から変化を起こさなかった。同じく流撰侯韻明母の「母」・「牡」・「畝」等も現代音では mu であり、同韻の「某」・「貿」等の字（現代音 mou）と分かれて遇撰・模韻の音と合流しているが、これも『慧琳音義』に「母 莫補反」という反切があるように唐代に既に存在していた音であるという。声符「孚」を中心に見れば、上古音で一つの韻部であったものが、中古音で二つの韻に分かれ、それが唐代以降にまた一つの韻に合流した結果になり、そこから、『中原音韻』の音系のほうが古音に合致しているという判断が出てきたものであろう。

この「孚」等の字を、『中原音韻』は、十六の「尤侯」韻ではなく、五の「魚模」韻に入れており、関連する叙述として「正語作詞起例」に次のような一節がある（張玉来・耿軍校『中原音韻校本』の本文を用いる）。

泰定甲子秋，復聞前章餘論：“四海之人，皆稱‘父’去聲，‘母’爲‘姥’音。《廣韻》‘父’，扶雨切，上聲；‘母’，在有韻；‘婦’，亦在有韻；‘卦’古賣切與‘恠’通；‘副、富’，敷救切，在有韻；‘道士’呼爲‘討死’之類，猶平聲之所論也。入聲以平聲次第調之，互有可調之音。且以開口陌以庚至德以登六韻，閉口緝以侵至乏以凡九韻，逐一字調平、上、去、入，必須極力念之，悉如今之南宋戲文唱念聲腔。攷自漢、魏無製韻者。按南、北朝史：南朝吳、晉、宋、齊、梁、陳建都金陵。齊史沈約，字休文，吳興人，將平、上、去、入製韻，仕齊爲太子中令。梁武時爲尚書僕射。詳約製韻之意，寧忍弱其本朝，而以敵國中原之音爲正耶？不取所都之內通言，却以所生吳興之音，蓋其地隣東南海角，閩浙之音無疑，故有前病。且六朝所都，江、淮之間，緝至乏俱無閉口，獨浙有也。以此論之，止可施於約之鄉里矣。又以史言之，約才如此，齊爲史職，梁爲大臣，孰不行其聲韻也？歷陳，陳亡，流入中原。自隋至宋，國有中原，才爵如約者何限？惜無有以辨約之韻乃閩浙之音，而製中原之韻者。嗚呼！年年依樣畫葫蘆耳！南宋都杭，吳興與切隣，故其戲文如《樂昌分鏡》等類，唱念呼吸，皆如約韻。昔陳之【後

庭花】曲，未必無此聲也。總亡國之音，奚足為明世法！惟我聖朝興自北方，五十餘年，言語之間，必以中原之音為正。鼓舞歌頌，治世之音，始自太保劉公、牧菴姚公、疎齋盧公輩，自成一家。今之所編，得非其意乎？彼之沈約不忍弱者，私意也。且一方之語，雖渠之南朝亦不可行，況四海乎？予生當混一之盛時，耻為亡國搬演之呼吸，以中原為則，而又取四海同音而編之，實天下之公論也。

ここでは、『広韻』で「母」や「婦」等の字が有韻にあるのは中原の音に合っておらず、そのようになった原因は、呉興出身で南朝に仕えた沈約が、閩浙の音を基準にして韻を定めたからであるという主張が展開されている。

さらに「釈疑」によると、「浮字不宜入模韻」という立場を取り、『中原音韻』の音を批判したのが沈寧菴であるというのだが、彼は本名を沈璟、別号を詞隱といい、本籍は呉江、万暦年間に生き、詞曲家としても著名な人物である。自身の作品を残している他、『南詞新譜』を編集して現在まで伝わっているが、明・王驥徳の『曲律』「論韻第七」には

詞隱先生欲別創一韻書，未就而卒。

という記述があって、自分で新しい韻書を編纂する計画があったが実現しなかったと述べられているから、これに従えば、韻書としてまとまった著述は残さなかったようである。但し、「南詞韻選」や「正呉編」という著作が、明・清の曲韻関係の論説書の中でしばしば言及されている。沈璟の曲韻における立場について一端をうかがい知れる叙述としては、先に掲げた王驥徳の『曲律』「論韻第七」がそうであって、まず北曲・南曲の押韻と韻書の関係について、概略が次のように述べられる。

韻書之夥也，作辭賦騷選則用古韻，有通韻，有叶韻，有轉注；作近體則用今韻，始沈約類譜，今裁於唐而為禮部韻略；作曲，則用元周德清中原音韻。古樂府悉係古韻；宋詞尚沿用詩韻，入金未能盡變；至元人譜曲，用韻始嚴。德清生最晚，始輯為此韻，作北曲者守之，兢兢無敢出入。獨南曲類多旁入他韻，如支思之於齊微、魚模，魚模之於家麻、歌戈、車遮，真文之於庚青、侵尋，或又之於寒山、桓歡、先天，寒山之於桓歡、先天、監咸、廉纖，或又甚而東鍾之於庚青，混無分別，不啻亂麻，令曲之道盡亡，而識者每為掩口。……（中略）……。南曲自玉玦記出，而宮調之飭，與押韻之嚴，始為反正之祖。邇詞隱大揚其瀾，世之赴的以趨者比比矣。

これによると、元曲は周德清の『中原音韻』の韻を厳しく守っていたが、南曲においては『中原音韻』の韻の区別をはみ出した押韻が多く行われていた。それが沈璟らの努力によって、韻書の枠組を厳格に守る手法へと変化してきたと言われている。しかし『中原音韻』にはなお批判すべき面があるとして、次のような叙述が現れる。

然中原之韻，亦大有說。古之爲韻，如周顛、沈約、毛晃、劉淵、夏竦、吳棫輩，皆博綜典籍，富有才情，一書之成，不知更幾許歲月，費幾許考索，猶不能盡愜後世之口。德清淺士，韻中略疏數語，輒已文理不通，其所謂韻，不過雜採元前賢詞曲，掇拾成編，非真有晰於五聲七音之旨，辨於諸子百氏之奧也。又周江右人，率多土音，去中原甚遠，未必字字訂過，是欲憑影響之見，以著爲不刊之典，安保其無離而不叶於正者哉！蓋周之爲韻，其功不在於合而在於分；而分之中猶有未盡然者。如江陽之於邦王，齊微之於歸回，魚居之於模吳，眞親之於文門，先天之於鶡元，試細呼之，殊自逕庭，皆所宜更析。而其合之不經者，平聲如肱、轟、兄、崩、烹、盲、弘、鵬，舊屬庚、青、蒸三韻，而今兩収東鍾韻中；浮與蜉蝣之蜉同音，在說文亦作縛牟切，今却収入魚模韻中，音之爲扶，而於尤侯本韻，竟并其字削去。夫浮之讀作扶，此方言也。呼字須本之六經，即詩菁莪曰『載沈載浮』，下文以『我心則休』叶，角弓曰『雨雪浮浮』，下文以『我是用憂』叶，生民曰『烝之浮浮』，上文以『或簸或蹂』叶。夫三百篇吾宣尼氏所刪而存者，不此之從，而欲區區以方言變亂雅音，何也？且周之韻，故爲北詞設也；今爲南曲，則益有不可從者。蓋南曲自有南方之音，從其地也，如遵其所爲音且叶者，而歌龍爲驢東切，歌玉爲御，歌綠爲慮，歌宅爲柴，歌落爲潦，歌握爲杳，聽者不啻羣起而唾矣！至每一聲之字，亦漫併太多，如菽園雜記所譏者，各韻而是。吳興王文璧，嘗字爲釐別，近橋李卜氏，復增校以行於世，於是南音漸正，惜不能更定其類，而入聲之鳩舌，尚仍其舊耳。涵虛子有瓊林雅韻一編，又與周韻略似，則亦五十步之走也。或謂周韻行之已久，今不宜更易；則漁模一韻，正韻業已離之爲二矣。德清可更沈約以下諸賢之詩韻，而今不可更一山人之詞韻哉。且今之歌者，爲德清所誤，抑復不淺，如橫之爲紅，鵬之爲蓬，止可於韻脚偶押在東鍾韻中者，作如是歌可耳，若在句中，却當仍作庚青韻之本音；今歌者槩作紅蓬之音，而遇有作庚青本音歌者，輒笑以爲不識中州之音矣；敝至此哉！……（後略）……。

先に引用した「詞隱先生欲別創一韻書，未就而卒。」という一句はこのあとに来ているのであって、それに続けて王は

余之反周，蓋爲南詞設也。而中多取聲洪武正韻，遂盡更其舊，命曰南詞正韻，……（後

略)。

と述べ、上に詳細に述べられている『中原音韻』と南曲との相容れない諸点を改良した『南詞正韻』を『洪武正韻』を参考にして自ら編集したことを明らかにしている。従って、この論の順序によれば、沈璟の意図していた韻書もまた、『中原音韻』を南曲に合わせて改良したものであったはずである。

しかし明の沈寵綏の『度曲須知』は、その「宗韻商疑」の章において次のように述べている。

昔方諸生王伯良別號。有曰：『周氏作中州音韻，其功不在於合而在於分，乃分之中猶有未盡然者，如江陽之於邦王，齊微之於歸回，魚居之於模吳，眞親之於文門，先天之於鶻元，試細呼之，殊自逕庭，皆所宜更析。而其合之不經者，如肱、轟、兄、崩、烹、盲、弘、鵬等字，舊屬庚、青、蒸三韻，而今且兼収之東鍾韻中。又浮字本縛牟切，俗讀爲扶，方言也；周則反収魚模韻中，而於尤侯本韻，竟並其字削去，抑何謬至此哉！余故別創南詞正韻，盡更德清之舊，而多取聲於洪武正韻焉。』是伯良所遵者惟正韻，而周韻則其所甚加訾議者也。又聞之詞隱生曰：『國家洪武正韻，惟進御者規其結構，絕不爲填詞而作。至詞曲之於中州韻，猶方圓之必資規矩，雖甚明巧，誠莫可叛焉者。』是詞隱所遵惟周韻，而正韻則其所不樂步趨者也。

ここに見える「方諸生」は先に引用した『曲律』の著者の王驥徳のことで、伯良は字、方諸生は号である。ところで、この叙述に従えば、沈璟は、少なくとも詞曲の韻においては『洪武正韻』を取らず、周德清の韻に従うほうが適当であると主張していたことになる。ところが、同じ『度曲須知』の「字釐南北」の章では次のように言っていて、

北曲肇自金人，盛於勝國。當時所遵字音之典型，惟中原韻一書已爾，入明猶踵其舊。迨後填詞家，競工南曲，而登歌者亦尚南音，入聲仍歸入唱，即平聲中如龍、如皮等字，且盡反中原之音，而一祖洪武正韻焉。其或祖之未徹，如朋唱蓬音，玉唱預音，着唱潮音，此則猶帶中原音響，而翻案不盡者也。邇年來，沈寧菴王伯良諸公，恪遵王制，釐整字音，而正韻愈爲南字指南。

この叙述では、沈璟は、王驥徳とともに、南曲の音の規準が『中原音韻』から『洪武正韻』に交替する潮流を推し進めた功臣であるということになっているので、先の記述と相反するように思われる。本章はこれに続く部分で、「奈時俗趨承之過，甚或以

南音溷投北調者有之」と述べ、「兩韻殊音，南北迥異」である字音の例を多数列挙していくのだが、その中に「浮字、中原叶扶，洪武房鳩切」も掲げられているから、「浮」は北曲と南曲での発音が画然と違うと共通に認められていた字の一つであって、この字に関しては沈璟も『洪武正韻』の音のほうを採用していた可能性もある。

(16) ここに掲げられている「肱」・「轟」・「兄」・「崩」・「烹」・「盲」・「弘」・「鵬」の諸字について『広韻』の音を掲げれば次の通りである。

- 「肱」 平声登韻合口見母「古弘切」
「轟」 平声耕韻合口曉母「呼宏切」
 去声諍韻合口曉母「呼迸切」
「兄」 平声庚韻三等合口曉母「許榮切」
「崩」 平声登韻幫母「北滕切」
「烹」 平声庚韻二等滂母「撫庚切」（見出し字は「亨」で「煮也。俗作烹。」と注す）
「盲」 平声庚韻二等明母「武庚切」
「弘」 平声登韻合口匣母「胡肱切」
「鵬」 平声登韻並母「歩崩切」

いずれも曾・梗撰の合口及び唇音の字であって、後に通撰の字と韻母が合流するに至ったものである。なお、『昭代叢書』の「切字釈疑」は「弘」を「宏」に作るが、「宏」は『広韻』では次の音を持っており、

- 「宏」 平声耕韻合口匣母「戸萌切」

こちらの字であっても上記の条件に合致している。ここに掲げられている字は、注(15)に引用した王驥徳の『曲律』「論韻第七」が、『中原音韻』の韻の不適切な点の一つとして、「其合之不經者，平聲如肱、轟、兄、崩、烹、盲、弘、鵬，舊屬庚、青、蒸三韻，而今兩収東鍾韻中。」という点を挙げている部分に列挙されている字と、字数・順序とも一致している。これらの文字の字音を曾・梗撰のままとするか通撰と合流させるかについて、王は、南曲の発音においては「如橫之爲紅，鵬之爲蓬，止可於韻脚偶押在東鍾韻中者，作如是歌可耳，若在句中，却當仍作庚青韻之本音。」、即ち原則として「庚青」韻に読むのがよいと指摘していることは、注(15)に引用した通りである。

5. おわりに

最後に、本節に関しては、注(13)でも参照した『通雅』巻首一「音義雜論」中の「漢晉變古音沈韻填漢晉音説」という文章に注目したい。本節で「積疑」が引用しているのは、注(13)で見た通り、その最後に置かれている次の一節である。

智嘗曰：廣韻遵沈，而古音盡泯，亦有功焉。舉世不知其故，不能正論，亦不敢妄改，正叶時宜，端在今日。嗟乎！以千年中原儒者，不特著中原之音，而待德清耶？德清無入聲，今賴正韻，其萬世所當永奉者乎！

これによる限り、『通雅』では、「古音」と「広韻」の音系が相違する理由をそれらが反映する語音の地域的違いとして捉えようとする傾向が濃厚であるようにも見える。しかし、これに先立つ部分の記述を見ると、

自服、鄭、應、許之時，已變古音，廣等沿之。及沈韻出，特取漢、晉之音填入耳。挺齋盡恨休文用四明土音，能無誣乎？

というような表現もあって、必ずしも地域的差異に原因を求めるのではなく、時間的な音の変化を想定しているようでもある。しかしまた、これに続いて、

然嚴切始于孫炎，講求見于東晉，釋文所載，史、漢注所取，皆本于此時之書。是其音響，江左爲多。杭州呼負爲阜，三吳呼家麻，皆與沈合，是也。

とも言い、東晋時代の王朝の首都の南遷が讀書音に影響したことを認めているとも解釈できる。或いは、その音が後代の江南地方の方言に根強く残存していると認めているようにも受け取れる。総じて、『通雅』の主張は、最終的結論として王朝の官撰韻書である『洪武正韻』を万古不易の規準と讃えているように見えながら、実は、発音の地域差と時間的変化が過去の音韻資料に二つながら反映していると見ているようでもあり、予想外に晦渋な表現になっている。これを受け継いで引用した後の「積疑」の結論は次のようである。

蓋聲音語言。本隨世轉。天地推移。而人隨之。自然之勢。今日之變沈孫。即沈孫之變上古也。學者猶欲是古非今。總由學問未深。無定識耳。

これはやはり、言語音の時間的変化をありのままに認めようとする立場ではないだろうか。著者が現時点で『中原音韻』の功績を多とし、それに入声を加えた『洪武正韻』の体系を規範的と評価するのは、それが先秦・漢代に王城の地であった中原地方の音だから、また、古音と「闇合」するからという理由によるのではないのではないか。著者は確かに、一時規範としての地位を享受した「沈韻」に、当時の時代的背景によって「江左」の音、「呉音」の要素が多く含まれていることを認めており、また

然以天下之大。獨從數郡鼓脣。於宇内當百之四五耳。

と述べるように、それがかなり地域的に偏った、普遍性を欠くものと評価してもいる。しかし仮に、こののち社会情勢の変化によって政治的・文化的中心地域が移動したり、あるいは別の原因によって標準音が様相を変え、古音と「闇合」することもなくなることがあったなら、著者はそれをどう評価するだろうか。「學者猶欲是古非今。總由學問未深。無定識耳。」と揚言する著者は、我々の予想以上に自由な、復古主義に囚われない立場を選択するのではなかろうか、という印象を受けるのだが、「印象」だけでは学問的な考証をしたことにはならないだろう。今後、更に注意深く「釈疑」の文章を検証して行きたいと思う。

文献目録

- 『晋書』『宋書』『梁書』『南史』『隋書』中華書局（標点本二十四史所収）
『史記会注考証』瀧川龜太郎著 1979 宏業書局
『十三經注疏 附校勘記』清・阮元校勘 1981 藝文印書館
『經典釋文』唐・陸德明撰 1983 中華書局（通志堂本）
『抱經堂本 經典釋文』唐・陸德明撰 盧文弨校訂 1980 漢京文化事業有限公司
『校正宋本廣韻 附索引』1986 藝文印書館
『切韻指掌圖』『音韻学叢書』所収
『韻補』宋・吳棫撰 『音韻学叢書』所収
『六書故』（古代字書輯刊）宋・戴侗撰 党懷興・劉斌点校 2012 中華書局
『中原音韻』元・周德清輯 2001 芸文印書館
『明刻本 中原音韻』元・周德清輯 1996 学海出版社
『中原音韻校本』張玉来・耿軍校 2013 中華書局
『中華大典・語言文字典・音韻分典』2012 湖北教育出版社・湖北人民出版社
『洪武正韻』1973 亜細亜文化社

- 『洪武正韻賤』明・楊時偉賤 明・崇禎四年序刊本 国立公文書館（内閣文庫）蔵
- 『直齋書録解題』宋・陳振孫撰
- 『朱子語類』宋・黎靖德編 王星賢点校 1994 中華書局
- 『曲律』明・王驥德撰 『中国古典戲曲論著集成（四）』（1959 中国戲劇出版社）所収
- 『度曲須知』明・魏良輔撰 『中国古典戲曲論著集成（五）』（1959 中国戲劇出版社）所収
- 『方以智全書 第一冊 通雅』 1988 上海古籍出版社
- 坂井健一「徐邈音義の声類について—經典積文所引音義攷（V）—」『中国語学研究』 1995 汲古書院
- 坂井健一「徐邈音義考—韻類を中心に— —經典積文所引音義攷（VI）—」『中国語学研究』 1995 汲古書院
- 李子君『《增修互注礼部韵略》研究』 2012 社会科学文献出版社
- 張民權『宋代古音學與吳棫《詩補音》研究』 2005 商務印書館
- 張民權「吳棫《詩補音》研究報告」『音韵训诂与文献研究—張民權自选集』 2004 北京廣播學院出版社
- 李思敬「論吳棫在古音史上的光輝成就」『天津師大學報』 1983年第2期
- 李思敬「讀《韻補》書後」『中国語文研究』 第6期 1985 香港中文大學
- 寧繼福『中原音韻表稿』 1985 吉林文史出版社
- 佐藤昭『中国語語音史—中古音から現代音まで』 2002 白帝社

【本稿は、科学研究費補助金（基盤研究（C））『「切字積疑」の研究』（25370480）の助成を受けた研究成果の一部である。】